定期預金（ボーナス定期）を払い出しされる場合

「定期預金証書」
を
送付してください

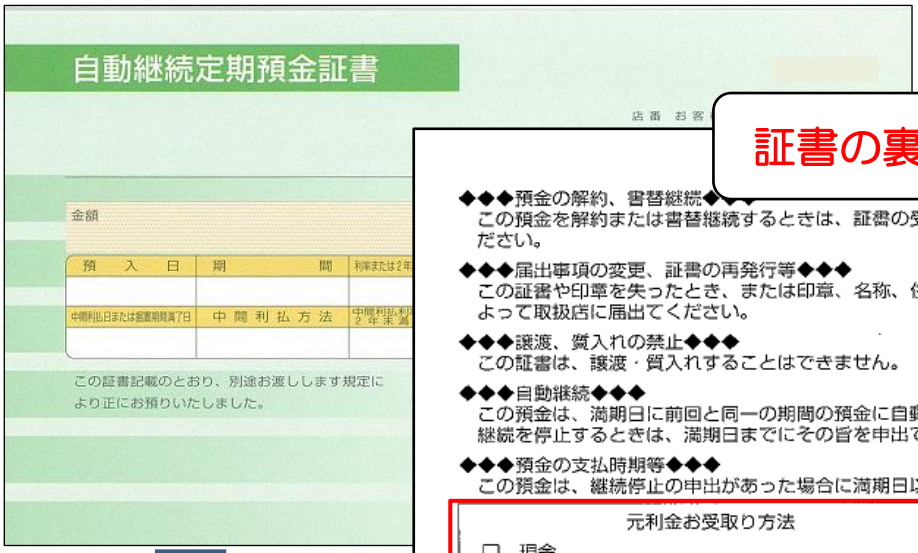

紛失

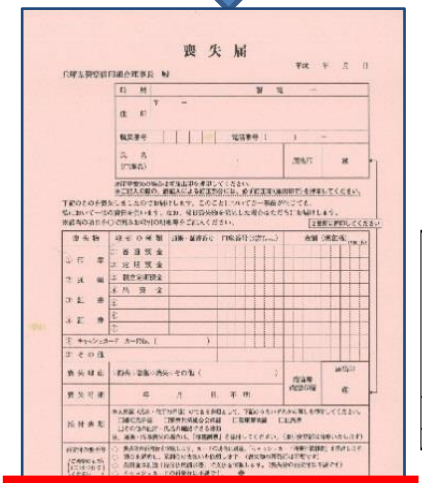

証書を紛失の場合は
喪失届が必要です
もう一度、ご確認ください

証書の裏面

◆◆◆預金の解約、書替継続◆◆◆
この預金を解約または書替継続するときは、証書の受取欄に届出の印章により記名押印して取扱店に提出してください。

◆◆◆届出事項の変更、証書の再発行等◆◆◆
この証書や印章を失ったとき、または印章、名称、住所その他の届出事項に変更があったときは、直ちに書面によって取扱店に届出てください。

◆◆◆譲渡、質入れの禁止◆◆◆
この証書は、譲渡・質入れすることはできません。

◆◆◆自動継続◆◆◆
この預金は、満期日に前回と同一の期間の預金に自動的に継続します。
継続を停止するときは、満期日までにその旨を申出てください。

◆◆◆預金の支払時期等◆◆◆
この預金は、継続停止の申出があった場合に満期日以後に支払います。

元利金お受取り方法
- ☐ 現金
- ☐ 普通預金 No. ..... へ振替
- ☐ その他［　　］

表記の元利金正に受取りました。

日付は空欄でお願いします
（処理日となります）

おなまえ　けいしん　太郎　（けいしん）

検印	印鑑照合

ご選択ください

☐ ~~現金~~ ➡ 郵送・逓送での取扱いはできません。（窓口のみ可能です）

☑ 普通預金 No. 1234567 へ振替

☑ その他［ 他金融機関へ振込み ］

通帳記帳をご希望の方は
同時にご送付ください

振込依頼書をご記入ください

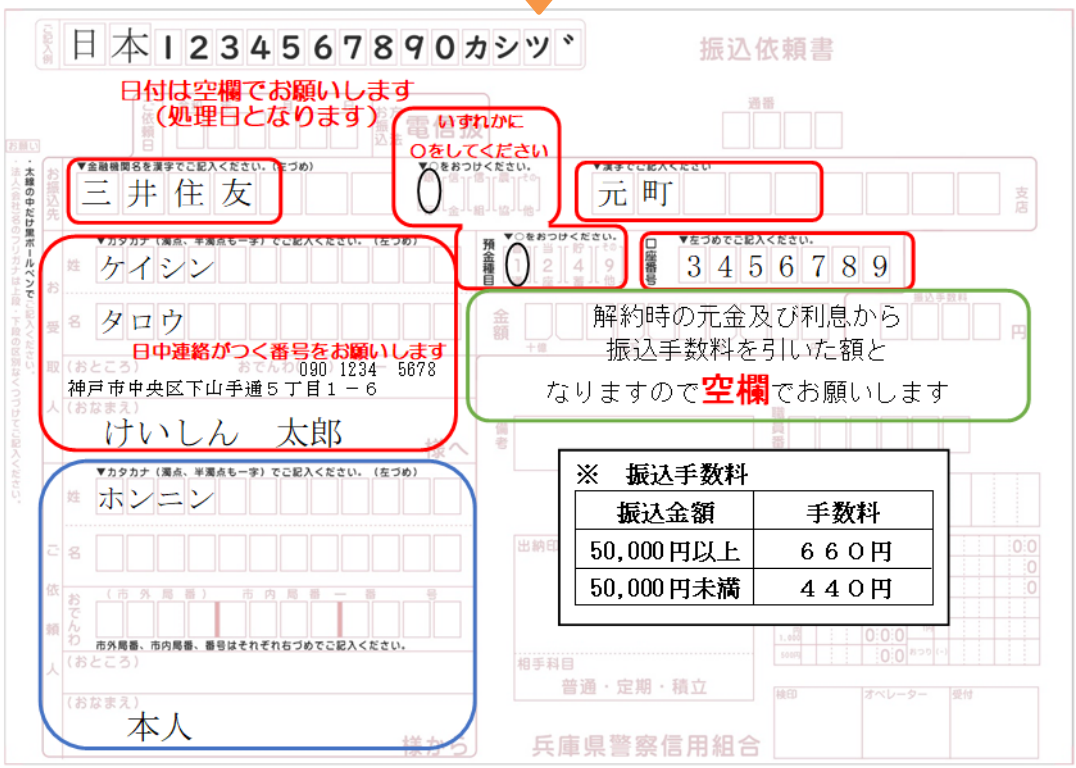

けいしん
兵庫県警察信用組合
預金課　加入 078-351-7867
警電　6955　6959